

工事請負契約変更状況(9月分)

平成30年10月3日

工事NO.	担当課	件名	当初契約			変更契約						受注者
			請負金額	予定価格	最低制限価格	請負金額	増減額	増減率	理由	回数	契約締結日	
529143	下水道整備課	手代森処理分区第五工区污水管布設工事	47,948,760	54,119,880	47,885,040	48,303,000	354,240	0.7%	(4)	1	H30.9.11	(有)黒澤建設
530009	下水道整備課	南川第三排水区開渠改修外工事	7,462,800	8,487,720	7,409,880	7,121,520	-341,280	-4.6%	(4)	1	H30.9.14	(株)友工業
530001	浄水課	米内浄水場構内整備工事	15,660,000	16,098,480	14,266,800	17,753,040	2,093,040	13.4%	(4),(7)	1	H30.9.14	(有)光明園
529046	下水道整備課	手代森処理分区第二工区污水管建設工事	137,268,000	152,518,680	137,266,812	177,243,120	39,975,120	29.1%	(4),(7)	4	H30.9.19	樋下建設(株)
129088	盛岡南整備課	都南中央第三地区区画道路9-3号線外整備工事	39,744,000	40,169,520	35,465,040	34,039,440	-5,704,560	-14.4%	(7)	8	H30.9.21	(株)菅七工務店
529076	下水道整備課	北上川右岸第三排水区雨水ポンプ設置その3工事	124,513,200	134,043,120	120,204,000	128,210,040	3,696,840	3.0%	(4),(6),(7)	3	H30.9.28	北日本通信(株)

※契約金額の変更を伴うものに限る。

【変更理由】市営建設工事等設計変更等事務取扱要領第3による。

- (1) 図面, 仕様書, 現場説明書及び現場説明に対する質問回答書が一致しないとき。
- (2) 設計図書に誤謬又は脱漏があるとき。
- (3) 設計図書の表示が明確でないとき。
- (4) 工事現場の形状, 地質, 湧水等の状態, 施工上の制約等設計図書に示された自然的又は人為的な施工条件と実際の工事現場が一致しないとき。
- (5) 設計図書等で明示されていない施工条件について予期することができない特別な状態が生じたとき。
- (6) 関係官公庁等の行政指導又は協議により工事内容を変更するとき。
- (7) 当初の目的物を完成させる手段に関して設計上の判断を必要とするとき。
- (8) 用地確保等が予定と異なったとき。
- (9) 前各号に掲げる場合のほか, 当初の目的物を完成させる上で特に必要と認めるとき。